



CONTENTS

村からのお知らせ	2～10
・ご自宅の「防犯対策」は、大丈夫ですか	
・浄化槽の補助金をご活用ください	
保健相談センター	11
暮らしの情報	12～13
カレンダー	14
話題あれこれ	15
イベント情報・文化財	16



ご自宅の「防犯対策」は、大丈夫ですか？



ご家族と一緒に自宅の防犯対策をチェック☑して、防犯意識を高めましょう。

チェック1

固定電話は、常に留守番電話に設定している。

特殊詐欺の犯人は声を録音されることを嫌います。留守番電話設定や、録音機能のついた防犯機能付き電話が被害防止に有効です。



チェック2

固定電話は、非通知番号を着信拒否に設定している。

特殊詐欺の犯人には非通知でかけてくる者がいます。一部の電気通信事業者では、非通知番号を着信拒否にするサービスの無償化が始まっています。この機会にご家族で電気通信事業者へ問い合わせください。



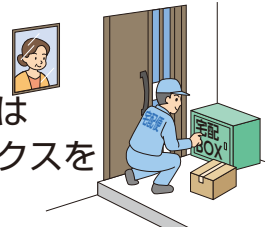
榛東村では、高齢者の詐欺被害を未然に防ぐため、自動応答録音などのついた電話機や機器の購入費用を補助しています。補助額は費用の2分の1で、最大5,000円です。設置費用や付属品などの費用は対象となりません。詳細は榛東村ホームページをご確認ください。



チェック3

訪問業者や宅配業者の対応はインターフォンや宅配ボックスを利用している。

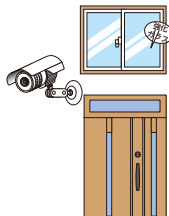
訪問業者や宅配業者を偽装した侵入手口には、インターフォンや宅配ボックスを活用し、自宅に侵入されない方法をとることが大切です。



チェック4

防犯性能の高い窓ガラス、二重鍵や、防犯カメラを設置している。

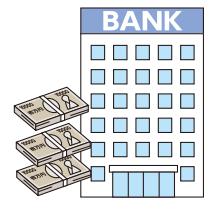
住居などの建物への侵入に対しては、防犯性能の高い建物部品（CP部品）や防犯カメラの設置が効果的です。



チェック5

大金の保管は、自宅ではなく金融機関を活用している。

自宅に保管する大金を狙った特殊詐欺や強盗による被害を防ぐため、自宅保管の危険性をご理解いただき、金融機関を活用してください。



消火器の悪質訪問販売に注意!!

「消防署の方から来た」と消防署職員や消防団員などを装って、不当な価格での消火器の訪問販売によるトラブルが発生しています。消防署職員や消防団員が消火器の訪問販売を行うことはありません。また、消防署や役場から特定の業者に消火器の点検を依頼することはありません。



悪質訪問販売の被害を防ぐポイント

- ・身分証明書の提示を求める
- ・あやしいと思ったら勇気をもって断る
- ・契約書はよく読み、むやみにサインや押印をしない

※悪質商法のトラブルや、不審に思ったときは、消費生活センターや最寄りの警察署、役場などにご相談ください。

- ☆群馬県消費生活センター ☎027-223-3001
- ☆渋川警察署 ☎0279-23-0110
- ☆産業振興課 ☎0279-26-2559

警察相談専用電話
「#9110」番もご利用ください。



勤労者住宅建設資金利子補給制度のご案内

問い合わせ先 産業振興課 (☎0279-26-2559)

勤労者(所得税法に規定する給与所得者)が、金融機関などから建設資金を借りて、令和5年1月から同年12月までの間に、榛東村内に専用住宅を新築または購入(新築に限る)した場合、金融機関が勤労者に貸付けた額のうち「300万円以内」に対して、「年利1%」の割合で計算した額の利子補給を3年間受けることができます。

利子補給を希望する方は、必要書類を添えて申請してください。

申請の要件

次に掲げる全ての条件を満たしていること。

- ① 榛東村に専用住宅を新築(新築された住宅で、まだ人の居住の用に供したことの無いものの購入を含む。)したものであり、当該勤労者の生活の本拠となること。
- ② 床面積の総数が「150㎡以下」の専用住宅(附属設備を含む。)であること。
- ③ 当該勤労者が、所得税法に規定する給与所得者であること。

【利子補給額算出例】

<借入額(2年目以降は当該年末借入残高)が1,000万円の場合>

利子補給年額 = 300万円(利子補給対象限度額) × 1% = 3万円

<借入額(2年目以降は当該年末借入残高)が280万円の場合>

利子補給年額 = 280万円 × 1% = 2万8千円

申請期間および受付

受付期間：令和6年1月4日(木)から令和6年1月31日(水)まで

受付時間：8時30分から17時15分まで ※役場閉庁日は、除く

提出先：産業振興課 郵送での申請も可能です。(期間内での消印有効)

特別な理由により、受付期間内での申請ができない際には事前にご相談ください。

提出書類

書類名	備考(書類交付先など)
利子補給金交付申請書	村指定の別紙様式
住宅新築調書	村指定の別紙様式
口座振替申出書	村指定の別紙様式
建物平面図の写し	不動産業者または工務店など
売買契約書の写しまたは請負契約書の写し	不動産業者または工務店など
建築基準法の規定に係る検査済証などの写し	建築主事(不動産業者または工務店など)
源泉徴収票の写し	申請者の勤務先
住民票 ※申請時に榛東村が住所登録地の場合は不要	住所登録地の役所・役場
融資証明書(金融機関印要)または残高証明書の写し	借入金融機関

※「写し」での提出を要す書類は、あらかじめコピーのうえ、ご提出ください。

申請書様式

産業振興課窓口および税務課職員による家屋調査時に配布しているほか、村のホームページからもダウンロードできます。

(右記二次元コードからダウンロードページにアクセスできます)

(村ホームページ)
ダウンロードは
こちらから



2・3年目の提出書類(2・3年目の方には、11月中に案内を通知します)

- ① 融資機関が証明発行した融資証明書(金融機関印要)または残高証明書の写し
- ② 勤務先で発行した「源泉徴収票」の写し

令和4年度

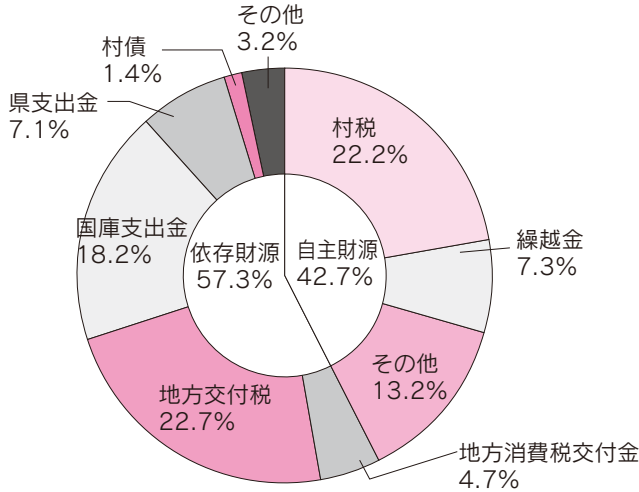
一般会計決算

歳入

73億1,322万円

歳出

71億0,138万円



■一般会計歳入

(単位：万円)

項目	令和4年度決算	前年度比
村税	16億2,137	3,471
繰越金	5億3,587	1億5,148
その他		
主		
財		
源		
・分担金および負担金	1,082	△ 52
・使用料および手数料	3,050	547
・財産収入	2,632	△ 2,791
・寄付金	3億4,998	△ 5,023
42.7%・繰入金	4億4,275	1億8,696
・諸収入	1億0,073	662
地方消費税交付金	3億4,363	1,506
地方交付税	16億6,065	△ 957
国庫支出金	13億3,050	△ 3億3,996
県支出金	5億2,260	513
村債	1億0,050	△ 1億7,480
依存		
財		
源		
・その他		
・地方譲与税	8,232	55
・利子割交付金	71	△ 64
・配当割交付金	915	△ 176
・株式譲渡所得割交付金	694	△ 514
・法人事業税交付金	2,024	748
57.3%・ゴルフ場利用税交付金	1,006	△ 97
・自動車取得税交付金	0	0
・環境性能割交付金	914	41
・国有提供施設所在助成金	7,195	180
・地方特例交付金	2,490	△ 3,185
・交通安全対策特別交付金	163	△ 41
合計	73億1,322	△ 2億2,809

■特別会計歳入

(単位：万円)

会計名	令和4年度決算	前年度比
国民健康保険特別会計	13億9,004	△ 3,749
後期高齢者医療特別会計	1億5,503	1,217
介護保険特別会計	12億4,653	1,860
住宅新築資金等貸付特別会計※1	0	△ 1,312
公共下水道事業特別会計※2	0	△ 3億1,792
農業集落排水事業特別会計※2	0	△ 1億6,754
学校給食事業特別会計	1億2,853	291
太陽光発電事業特別会計	3,582	81

村をよりよくするため

計画的に使用しました

令和4年度の決算がまとまり、9月に開かれた定例村議会で認定されました。一般会計の歳入総額は、73億1,321万4,795円、歳出総額が71億0,137万9,111円となり、差し引きで2億1,83万5,684円を令和5年度に繰り越しました。

地方財政を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、その中で、歳出全般の経費節減・合理化を図り、限られた財源の重点的な配分により節度ある財政運営を行い、財政の健全性の確保、財政秩序の維持に努め、住民福祉の向上のため予算を執行しました。

令和4年度

決算審査意見書については村ホームページをご確認ください。



財政健全化指標

地方公共団体の財政の健全化に関する法律では、財政破たんを未然に防ぐため「早期健全化」と「財政再生」の2段階で自治体財政の悪化をチェックするしくみを定めています。これらの指標のうち、一つでも基準を超えると財政健全化計画の策定などが義務づけられています。

- **実質赤字比率**（一般会計等の実質赤字の比率）……………-%
 - **連結実質赤字比率**（全ての会計の実質赤字の比率）……………-%
 - **実質公債費比率**（公債費および公債費に準じた経費の比重を示す比率。早期健全化基準：25.0%）…………… 7.7%
 - **将来負担比率**（地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率）……………-%
 - **公営企業における資金不足比率**（公営企業ごとの資金不足の比率）
 - ・ 上水道事業会計……………-%
 - ・ 下水道事業会計……………-%
 - ・ 太陽光発電事業特別会計……………-%
- 実質公債費比率以外の比率については、該当する比率がない、または該当する比率が算出されない場合、「-%」と表記します。

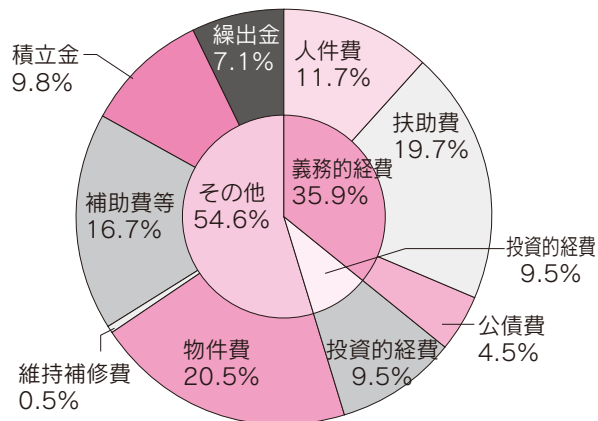
村民1人あたりの村税の負担額は

111,304円

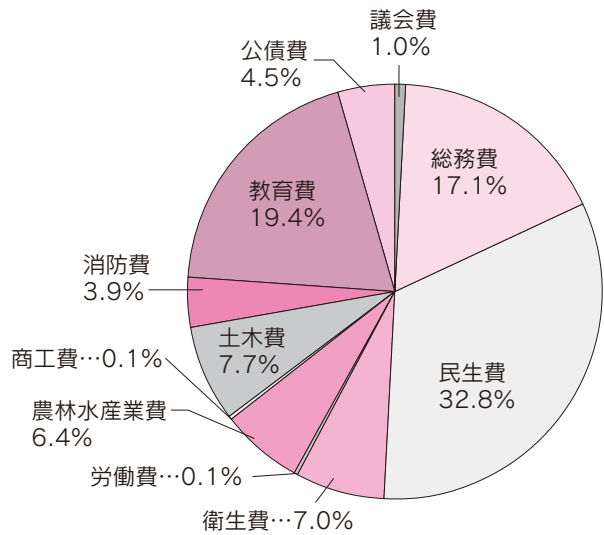
- 村民税……………52,335円
- 固定資産税……………48,115円
- 軽自動車税……………4,118円
- たばこ税……………6,736円

※令和5年3月31日現在の人口（14,567人）で算出

普通会計※における性質別支出の割合



※普通会計とは、地方財政状況調査に基づく区分によるもので、本村においては、一般会計、学校給食事業特別会計の合算額から、各会計間の相互重複分を控除したものをいいます。
※歳入歳出の決算額については、万円単位で端数を調整しています。



一般会計歳出

（単位：万円）

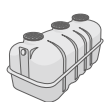
項目	令和4年度決算	前年度比
議会費	7,207	△ 905
総務費	12億1,669	1億1,076
民生費	23億2,934	△ 2億3,149
衛生費	4億9,417	7,535
労働費	395	△ 165
農林水産業費	4億5,638	1億2,374
商工費	1,047	9
土木費	5億4,420	△ 5,752
消防費	2億7,734	1,944
教育費	13億7,929	8,458
公債費	3億1,751	△ 1,831
諸支出金	0	0
合計	71億0,138	9,595

特別会計歳出

（単位：万円）

会計名	令和4年度決算	前年度比
国民健康保険特別会計	13億8,723	1,660
後期高齢者医療特別会計	1億5,503	1,217
介護保険特別会計	12億3,215	3,165
住宅新築資金等貸付特別会計※1	0	△ 1,312
公共下水道事業特別会計※2	0	△ 3億1,164
農業集落排水事業特別会計※2	0	△ 1億5,564
学校給食事業特別会計	1億2,845	285
太陽光発電事業特別会計	3,560	523

※1 住宅新築資金等貸付特別会計は令和4年で廃止。 ※2 公共下水道事業特別会計および



県補助金 終了間近！浄化槽補助金のご活用を

問い合わせ先 上下水道課 (☎0279-26-2733)

村では、浄化槽整備区域で単独浄化槽・汲み取り槽から合併浄化槽に転換する家庭を対象に補助金を交付しています。

財源となる県エコ補助金（転換補助金の一部）が令和5年度末に終了するため、この機会に転換をご検討いただき、お早めに申請くださいますようお願いいたします。

なお、補助金申請の詳細（予算の範囲内で、年度中に完成し、実績報告書を提出することなどの条件があります。）につきましては役場上下水道課までお問い合わせください。

対象地域：浄化槽整備区域

対象物件：専用住宅（店舗や事務所を兼ねる住宅は対象外）

令和5年度浄化槽設置費補助金額の例

単独浄化槽



合併浄化槽（5人槽）に転換する場合

- | | |
|---------------------|--------|
| ・転換撤去等工事費補助 | 上限25万円 |
| ・宅内配管工事費補助（R5年度で終了） | 上限30万円 |

=補助金合計 上限55万円

汲み取り槽



合併浄化槽（5人槽）に転換する場合

- | | |
|--------------------|--------|
| ・転換撤去等工事費補助 | 上限25万円 |
| ・浄化槽エコ補助金（R5年度で終了） | 一律10万円 |

=補助金合計 上限35万円

浄化槽をお使いのみなさまへ

トイレの排水や生活雑排水を処理している浄化槽は、適切な管理を行わないと、故障したり、悪臭が発生したりするおそれがあります。次の「3つの管理」を適切に行いましょう。

- ①**保守点検**…契約している保守点検業者が、浄化槽内を点検し、消毒剤などを補充します。保守点検業者とまだ契約されていない方は、早急に契約してください。
- ②**清掃**…保守点検業者と提携している清掃業者が、浄化槽内の汚泥の引き抜きや洗浄を行います。
- ③**法定検査**…資格を持った検査員が、浄化槽の機能を検査します。検査結果が不適な場合は、早急に改善しましょう。

上記の「3つの管理」に関して、不明な点などありましたら以下の機関にお問い合わせください。

- ①保守点検、②清掃について…群馬県中部環境事務所 ☎027-219-2021
- ③法定検査について……………群馬県環境検査事業団 ☎027-280-5222





漏水調査にご協力をお願いします

問い合わせ先 上下水道課 (☎0279-26-2642)

上下水道課では、令和5年9月から上水道の不明水対策のために、道路に埋設されている水道管の漏水調査（主に夜間）を実施しています。

雨が降っていないのに道路が濡れていたり、側溝に水が流れていたりする場合は、漏水の可能性がありますので、見つけたときは上下水道課までご連絡をお願いします。



猟友会の活動について

問い合わせ先 産業振興課 (☎0279-26-2559)

榛東村猟友会では、村からの依頼を受け、鳥獣の被害防止活動を行っています。現在も会員を募集しています。

ご興味がある方は産業振興課までお問い合わせください。

被害防止活動について

(大型動物対策)

大型罾を山林内および山林と住宅地の境界に約15個設置しており、毎日見回りを行っています。また、防災無線での放送などで未然に被害の防止を行っています。

(小動物対策)

前年度は、アライグマ42頭、ハクビシン28頭、タヌキ14頭、キツネ3頭、イノシシ4頭、シカ1頭を捕獲しました。

農作物などの被害でお困りの方は、産業振興課までお問い合わせください。担当者と猟友会でお伺いし、無償で捕獲罾の設置、動物の回収を行います。

(鳥類対策)

今年度も農作物の被害防止やゴミステーションのゴミ荒らしを防止するため7月30日、8月12日、8月27日でカラスなどの駆除活動を実施しました。カラス57羽、ムクドリ4羽を捕獲しました。

※コウモリなどの捕獲対象外の動物もいますので、駆除の対象についてはお問い合わせください。

原則、野外の設置のみが対象となります。

※ご自身の罾で捕獲する際は県または村の捕獲許可が必要です。また、動物の回収は行えません。自治体の許可なく捕獲すると鳥獣保護法違反となりますので、必ずご相談ください。





榛東村ヒトパピローマウイルス感染症に係る 任意接種費用助成金交付の開始のお知らせ

問い合わせ先 榛東村保健相談センター (☎0279-70-8052)

榛東村では、子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）の積極的勧奨の差し控えにより、定期接種の対象年齢を過ぎて自費で任意接種した方に、令和4年10月1日から償還払いによる助成金を交付しています。対象の方は、榛東村保健相談センターへ申請をしてください。

対象者

以下の①～⑤を全て満たす方

- ①令和4年4月1日時点で榛東村に住民登録がある方
- ②平成9年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた女性
- ③高校1年時の3月31日までにヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種において3回の接種を完了していない方
- ④高校2年時の4月1日から令和4年3月31日までに日本国内の医療機関で2価ワクチン（サーバリックス）または4価ワクチン（ガーダシル）の任意接種を受け、自費を負担した方
- ⑤助成金を受けようとする接種回数分について、キャッチアップ接種を受けていない方

助成額

接種費用の実費相当額（最大3回接種分）

※接種に要した交通費、宿泊費、申請手続きに必要な書類の発行に要した文書料などは含みません。

※領収書などで接種費用を確認できない場合、助成額は村が定める額になります。

申請期限

令和7年3月31日まで

申請方法

以下の書類を榛東村保健相談センターの窓口または郵送で申請してください。

(送付先住所：〒370-3503 榛東村新井793-2 榛東村保健相談センター)

①榛東村ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種費用助成金交付申請書（別記様式第1号）

②接種費用の支払いを証明する書類（領収書および明細書、支払い証明書など）※原本

※紛失などにより提出できない場合、助成額は榛東村が定める金額になります。

③予防接種記録が確認できる書類（母子健康手帳、予防接種済証書、または接種済みの記載がある予診票の写しなど）

※提出できない場合は、「ヒトパピローマウイルス感染症に係る接種費用助成金交付申請用証明書（別記様式第2号）」が必要です。

接種を受けた医療機関にご相談ください。

④振込を希望する金融機関の通帳またはキャッシュカード（写し）

※申請に必要な書類は、榛東村保健相談センター窓口で配布、または村ホームページからダウンロードできます。

（右記二次元コードからダウンロードページにアクセスできます）



（村ホームページ）



令和5年秋開始の新型コロナワクチン接種について

問い合わせ先 榛東村コロナワクチン相談窓口 (☎0279-26-2201)

新型コロナワクチンの令和5年秋開始接種が令和5年9月20日から始まりました。
初回接種を終了した生後6か月以上の方を対象に、令和5年秋開始接種の予約を受け付けています。
接種を希望する方は、予約をしてください。

個別接種の予約について

最新の情報および榛東村以外の医療機関での接種は、各市町村のホームページをご確認ください。

【村内医療機関での個別接種】

予約開始日	接種期間
受付中	10月30日(月)から11月12日(日)まで
10月30日(月)	11月13日(月)から11月26日(日)まで
11月14日(火)	11月27日(月)から12月10日(日)まで

※予約開始日、接種期間は変更になる可能性があります。

コールセンターの電話番号・受付時間に変更になります

令和5年10月31日(火)まで

電話番号 050-5445-6215

受付時間 9時から17時まで

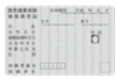


令和5年11月1日(水)から

電話番号 **0279-26-2201**

受付時間 **8時30分から17時まで(平日のみ)**

※令和5年11月1日以降、変更前の番号におかけになった場合は、自動アナウンスにて変更後の電話番号をご案内します。



非自発的失業者の国民健康保険税を軽減します

問い合わせ先 税務課 (☎0279-26-2419)

会社都合による解雇や倒産、雇い止めなど非自発的な理由により離職された方がいる世帯の国民健康保険税を軽減します。

軽減対象者

離職日現在、満65歳未満の方で雇用保険の「特定受給資格者」(雇用保険受給資格者証の理由コード…11、12、21、22、31、32)または「特定理由離職者」(雇用保険受給資格者証の理由コード…23、33、34)に該当する方が対象となります。

なお、雇用保険適用外の方、「特例受給資格者証」または「高年齢受給資格者証」が交付されている方は対象となりません。

軽減の内容・期間

対象の方の前年の給与所得を30/100とみなして国民健康保険税を算定します。ただし、給与所得以外の所得および世帯の非自発的失業者でない国民健康保険加入者の所得は30/100として算定されません。

離職日の翌日から翌年度末までの期間となります。

※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険(社会保険等)に加入するなど国民健康保険を脱退すると軽減は終了します。

申請手続き

以下のものを持参のうえ、役場税務課で申請手続きを行ってください。

- ① 雇用保険受給資格者証(原本)
- ② 印鑑(認印可、スタンプ印不可)

※必ず雇用保険受給資格者証が交付されてから申請をしてください。離職票での受け付けはできません。

大会等の結果をお知らせします

第69回道場連合柔道大会

幼児の部

第3位：田中 武人さん

小学2年女子重量級

第3位：田中 葵さん

小学2年女子重量級

準優勝：上村 花暖さん

中学1年女子軽量級

準優勝：廣橋 紅葉さん

中学1年女子重量級

準優勝：上村 紗愛さん

中学2年男子中量級

第3位：高坂 權さん

中学2年女子重量級

第3位：鈴木 咲彩さん

第27回群馬県スポーツ少年団

中学生柔道交流大会

中学2年中量級

第3位：高坂 權さん



10月新刊情報 中央公民館図書室

問い合わせ先 中央公民館 (☎0279-54-2573)

利用時間 8時30分から17時まで 休館日 毎週月曜日・祝日



おすすめ本



可燃物
米澤 穂信

上司からも部下からも好かれては
いないが、抜群の捜査能力をもつ。
そんな群馬県警捜査一課の葛(か
つら) 警部が捜査する5つの事件。
さまざまな種類の謎解きを楽しめ
る一冊です。



カッパもやっぱり
キュウリでしょ?
シゲタサヤカ

カッパはキュウリが大好き。
ある日、道にたおれていた でっか
いキュウリを助けます。
元気になったらガブリとするつも
りが、なんか変。
こいつ、いったい なんなんだ?

書名	著者名	書名	著者名
ほげちゃんとおばけ	やぎ たみこ	極楽征夷大將軍	垣根 涼介
あたりかも	きたじま ごうき	墨のゆらめき	三浦 しをん
はなびのひ	たしろ ちさと	木挽町のあだ討ち	永井 紗耶子
じごく小学校	有田 奈央	ぼくはあと何回、満月を見るだろう	坂本 龍一
はるか、プレーメン	重松 清	夜果つるところ	恩田 陸
いのちの十字路	南 杏子	この夏の星を見る	辻村 深月
赤い月の香り	千早 茜	アリアドネの声	井上 真偽
鈍色幻視行	恩田 陸	メメンとモリ	ヨシタケシンスケ
無敵の老後	勢古 浩爾	おめんです 3	いしかわ こうじ
ハンチバック	市川 沙央	番ねずみのヤカちゃん	リチャード・ウィルバー

お元気ですか

保健相談センター

です

しんとう健康ダイヤル24

☎0120-077-005

24時間・年中無休 通話料・相談料無料

健康相談、医療相談、介護相談、育児相談や医療機関情報を提供します。
医療機関を受診すべきか迷ったら、まずは電話でご相談ください。
※電話番号は必ず非通知設定を解除してご利用ください。

高齢者インフルエンザ 予防接種のお知らせ

10月から高齢者インフルエンザ
予防接種が始まりました。

■対象者

①接種当日65歳以上の方

②60〜64歳のうち慢性高度心臓
・腎臓機能不全の方など(かかり
つけの医師にご相談ください)

■接種期間 10月から12月31日まで

■自己負担額 1,000円

■生活保護受給世帯の方は、
自己負担はありません。

■接種方法

医療機関に問い合わせのうえ、
接種してください。

予診票は村内、渋川市、吉
岡町の医療機関および近隣の
医療機関に用意されています。

医療機関にある予診票を使用
して接種してください。

村と契約していない医療機
関(県外医療機関など)で接種
する場合は、事前申請が必要
です。接種前に保健相談セン
ターで手続きをしてください。

※契約医療機関については、保
健相談センターへお問い合わせ
ください。

イオンモール高崎で 乳がん検診と子宮頸がん 検診を実施します

令和5年度に村の乳がん・子
宮頸がんの検診を受けていない
方を対象に、イオンモール高崎

で各がん検診を実施します。

本会場での検診は女性医師・
女性技師が対応し、各がん検診
を受けた方にはプレゼントをご
用意しています。

仕事帰りや買い物の際にぜひ
ご利用ください。

※事前予約が必要です。

■実施日
令和5年12月8日(金)

■実施時間
①昼の部 13時から16時まで
②夜の部 17時から19時30分まで

■実施場所 イオンモール高崎
(高崎市棟高町1400)

■対象
今年度村の各検診を受けて
いない方

○乳がん検診 40歳以上の女性

○子宮頸がん検診 20歳以上の
女性

■予約開始日
令和5年11月1日(水)

※定員に達し次第締め切りにな
ります。

■予約方法
左記の二次元コードから群
馬県電子申請システムにアク
セスしてお申し込みください。

▼問い合わせ先
保健相談センター
0279-170-8052



お申し込みはこちら

休日当番医

急病で救急車を要する場合は、迷わず「119番」

救急医療情報テレフォンサービス ☎0279-23-0099

夜間急患診療所(19時から22時まで、年中無休) ☎0279-23-8899

		内科		外科		歯科	
11月	3日(祝・金)	川島内科クリニック (渋川) ☎0279-23-2001	佐藤医院 (吉岡) ☎0279-54-2756	有馬クリニック (渋川) ☎0279-24-8818	しまむら歯科医院 (渋川) ☎0279-20-1182		
	5日(日)	渋川中央病院 (渋川) ☎0279-25-1711	原沢医院 (伊香保) ☎0279-72-2503	あだち整形外科 (渋川) ☎0279-30-1170	山川歯科医院 (渋川) ☎0279-22-0260		
	12日(日)	本沢医院 (渋川) ☎0279-23-6411	岡本内科クリニック (吉岡) ☎0279-20-5353	渋川医療センター (子持) ☎0279-23-1010	駒寄歯科クリニック (吉岡) ☎0279-30-5500		
	19日(日)	青い鳥ファミリークリニック (渋川) ☎0279-26-2681	奈良内科医院 (渋川) ☎0279-25-1155	北毛病院 (渋川) ☎0279-24-1234	星野歯科クリニック (渋川) ☎0279-22-0232		
	23日(祝・木)	井口医院 (渋川) ☎0279-25-1100	痛みのクリニック長谷川医院 (吉岡) ☎0279-30-5055	関口病院 (渋川) ☎0279-22-2378	さくら歯科医院 (吉岡) ☎0279-30-6333		
	26日(日)	神山内科医院 (渋川) ☎0279-22-2181	駒寄こども診療所 (吉岡) ☎0279-55-5252	渋川医療センター (子持) ☎0279-23-1010	たきざわ歯科医院 (吉岡) ☎0279-55-6480		

暮らしの 情報

教育にかかわるご相談は

榛東村教育研究所まで

(榛東村教育委員会)

8時30分から17時まで

☎0279-26-2762(直通)

榛東村地域包括支援センター

本村在住の高齢者の方で、困りごとや心配ごとがありましたらご相談ください。

■場所：榛東村保健相談センター内
(☎0279-25-8441)

お知らせ

NEWS



全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間について

法務省および全国人権擁護委員連合会では、11月15日(水)から同月21日(火)までの一週間を「女性の権利ホットライン強化週間」として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど、女性の権利に関する相談・悩みごとについての電話相談窓口の受付時間を延長します。

■「女性の権利ホットライン」専用電話番号
☎0570-0700-8110

※IP電話からは接続できません

■受付時間

○強化週間中の受付時間

8時から19時まで

○通常の受付時間

8時30分から17時15分まで

対応は人権擁護委員と法務局職員が当たり、秘密は固く守ります。

▼問い合わせ先

前橋地方法務局人権擁護課

☎027122114466

仲間をつくってがん検診 キャンペーン

群馬県では、がん検診受診率向上を目指し、受診率が低い年齢層(がん検診開始年齢層、定年を控えた男性、主婦層)の受診促進につなげることを目的に、県内在住・在勤・在学の皆さんを対象としたプレゼントキャンペーンを実施しています。

■対象受診期間

令和5年4月1日(土)から

令和6年1月31日(水)まで

■応募受付期間

令和5年8月21日(月)から

令和6年2月3日(土)まで

■応募方法・詳細

応募方法・プレゼント内容等の詳細につきましては左記二次元コードからキャンペーンサイトにアクセスしてください。



(キャンペーンサイト)



難聴児補聴器購入支援

身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度の難聴の18歳未満の方が、新たに補聴器を購入する場合、購入費用の一部を助成します。

原則として装用効果の高い側の耳に装用する1個のみで、修理などは対象外です。

■対象者

次の①～④すべてに該当する

18歳未満の方

①村内に住所を有する

②両耳の聴力レベルが30dB以上

③身体障害者手帳の交付対象にならない方

④一般社団法人日本耳鼻咽喉科学会が指定した精密聴力検査機関の医師の診断を受けている方

※世帯収入による所得制限に該当する場合、労働者災害補償保険法による助成を受けられる場合は対象外です。

■補助額

基準額の範囲内で購入費用の3分の2の額(1,000円未満切り捨て)

▼問い合わせ先

健康保険課

☎027912612513

病気で働き続けたい… そんな働く人を応援したい (治療と仕事の両立支援)

群馬産業保険総合支援センターでは、病気を抱える労働者が活躍できる環境を整備するため、治療と仕事の両立支援に関する取組を推進しています。

群馬産業保健総合支援センターは、厚生労働省からの委託を受け「治療と仕事の両立支援」を無料で行っていきます。

左記にあてはまる方はお気軽にご相談ください。

○病気の治療をしながら仕事を続けたい

○病気のことをうまく伝えられない

○治療と仕事を両立できるか不安

○これからの働き方について誰に相談したらよいか分からない

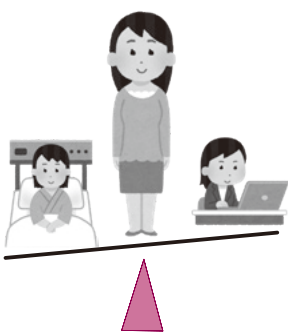
○職場の理解協力を得たい

○治療に遭わせた短時間勤務や休暇取得をしたい

▼問い合わせ先

独立行政法人労働者健康安全機構群馬県産業保健総合支援センター

☎027123310026

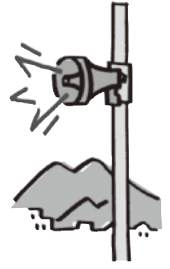


行政相談を開催します

- 日時…11月17日(金)
13時30分から16時まで
- 会場…集集センター
- 内容…国・県・市町村などの行政に関することについて、相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

防災行政無線の放送内容は電話でも確認できます。

☎0279-54-3499



11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待を防止するには、虐待を早期に発見し、その家族に

対して適切な支援をすることが重要です。家の中から不自然な泣き声や怒鳴り声が聞こえるなど、あなたの周りに「虐待を受けているのでは?」と思われる子どもがいたときや、ご自身が出産や育児に悩んだときは、相談窓口にご連絡してください。

■児童虐待の一例

○身体的虐待
たたく・蹴る・戸外へ閉め出す・乳幼児を激しく揺さぶる・たばこの火を押しつける・意図的に病気にさせる

○心理的虐待

大声で怒鳴る・無視・存在否定や自尊心を傷つける言動・きょうだい間の差別的取り扱い・子の前で家族に暴力を振るう

○性的虐待

わいせつな行為をする・させる

○ネグレクト

食事を与えない・衣類や住居の極端な不潔さ・自動車の中に長時間放置、病院に連れて行かない

▼相談・虐待通告窓口

- 児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189

※お住まいの地域の児童相談所に繋がります

(24時間受付・通話料無料)

○北部児童相談所

☎0279-20-1010

○こどもホットライン24

☎0120-783-884

携帯電話の方

☎027-263-1100

○LINE相談窓口「ぐんまこども子育て相談」アカウント

@050bnjkt

○役場住民生活課

☎0279-26-2494

防災行政無線を用いた情報伝達試験の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた試験を行います。

■試験実施日時

令和5年11月15日(水)

午前11時ごろ

■試験で行う放送内容

防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。

【放送内容】

上りチャイム音

「これは、Jアラートのテストです。」×3

「こちらは、ぼうせいしんとつです。」

下りチャイム音

募集

RECRUITMENT



火事や災害から地域を守る消防団員を募集しています

消防団は市町村に設置されている消防機関です。そこで活躍する消防団員は非常勤特別職の地方公務員で、地域における消防・防災のリーダーとして、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っています。しかし消防団員は全国的に減少していて、本村でも同様の状況です。地域の安全・安心を守るため、消防団に入団しませんか。特に若い人の力が活動の原動力となります。皆さんの入団をお待ちしています。

■対象

18歳以上の人(在勤または在

住者)

■その他

詳しくは総務課までお問い合わせください。

問い合わせ先

▼総務課

☎0279-26-2195



榛東村の庁用封筒に掲載する広告を募集します

■封筒規格 長形3号

■印刷部数(予定) 約35,000部

※印刷部数は変更になる場合があります。

■広告料 30,000円

■広告サイズ 9×3cm

掲載する広告イメージは申請者自身でご用意ください。

広告掲載決定後に電子データで提出いただきます。

■申込期限

令和5年11月20日まで

■申込方法

申込期限内に申請書を提出いただけます。申込を検討している方は左記問い合わせ先まで事前連絡をお願いします。別途ご案内いたします。

▼問い合わせ先・申込先

総務課

☎0279-26-2195

しんとう安全・安心メールにご登録を

村内の防災、防犯、火災、行政情報などを電子メールで配信するサービスです。

登録は、空メールを送信して手続きを行ってください。

ml.shinto@e-park.ne.jp



広報カレンダー 11月

日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1 保 13:00 1歳6か月児健診	2 保 10:00 はつらつ教室 保 10:30 おはなしアイアイ	3 文化の日	4
5 保 9:00 大字対抗野球大会	6 保 10:00 はつらつ教室 保 13:30 健康相談	7	8 村 17:15~19:30 マイナンバーカード夜間窓口	9 保 10:00 はつらつ教室	10 保 9:30 心配ごと相談 保 13:30 陶芸教室⑤	11
12	13 保 10:00 はつらつ教室 保 13:30 楽集シネマ 保 13:30 健康相談	14 保 10:00 障害福祉なんでも相談室	15 保 13:30 人権相談	16 保 9:30 すくすく教室 (栄養・母乳相談) 保 10:00 はつらつ教室 保 10:30 すくすく教室 (ベビーマッサージ)	17 保 13:00 無料税務相談 保 13:30 陶芸教室⑥ 保 13:30 行政相談	18
19 保 9:00 村民モルック大会 村 9:00 村民剣道大会	20 保 10:00 はつらつ教室 保 13:30 健康相談 村 13:30 農地・農業者年金相談	21	22	23 勤労感謝の日	24 保 13:30 無料法律相談 保 13:30 陶芸教室⑦	25
26 村 8:30 日曜税務窓口 村 9:00~11:30 マイナンバーカード日曜窓口	27 保 10:00 はつらつ教室 保 13:30 健康相談 村 15:00 手話通訳者設置	28 保 13:00 乳児健診	29 保 13:15 2歳半のむし 歯相談会	30 保 9:45 両親学級① 保 10:00 はつらつ教室	1	2

※ふれあい館休館日

11月13日(月)、11月27日(月)

実施場所

村 村役場 保 保健相談センター さ ささえの家 中 中央公民館 南 南部コミセン ふ ふれあい館 耳 耳飾り館
児 児童館 ア しんとうスポーツアリーナ 楽 楽集センター 総 総合グラウンド 公 ふるさと公園 棟 棟東中体育館

【有料広告欄】

家族の夢かなえる住まい
 新築・リフォーム・土木・不動産・上下水道・解体・ガラス
 (本店) 棟東村広馬場 2207-1 (高崎支店) 高崎市中泉町 640-9
ぐん・せい建商(株)
 0120-266-110 <http://www.gunsei.com>
 フリーダイヤル

長期優良住宅から介護リフォーム、網戸・畳交換まで
(有)羽鳥製材所
 TEL.0279-54-5142
 北群馬郡棟東村山子田1439-1 URL <http://www.hatori-woody.co.jp>
 モデルハウス ぐんまの木の家「こもれび」 北群馬郡棟東村新井3252-5


 棟東村新井1223-1
 0279-25-8820
あおば歯科医院
 Trick or Treat!
 診療時間 / AM8:30~PM12:00
 PM2:30~PM 7:00
 休診日 / 日曜日・祝祭日・水曜日
 (祝日のある週は水曜診療日)

いわくら棟東接骨院
 でんわ 090-7426-4752
 棟東村広馬場 873-2 サクシードヒルD.E 2部屋分
 駐車場はウラに多数有ります TEL0279-25-8666
 ※八ノ海道信号東に800m『小林新聞店さん』東100m左折すぐ
 [交通事故/労災指定・保険接骨院] 7時半まで受付 時間外予約も可!
 (^^) コロナ対策徹底! 個室施術、最新エコーも完備 (^^)

不動産売買は まかせて安心 地元の業者
有限会社 マシモ開発
 〒370-3502 北群馬郡棟東村大字山子田 873-1
 TEL.0279-54-5550 (代)
 FAX.0279-54-5649

有限会社 群馬サポート
 ☎0279-54-2322 村内全域
 ■浄化槽保守点検 ■浄化槽清掃
 ■浄化槽修理 ■一般くみとり
 棟東村長岡 939-1 お気軽に連絡ください。



4年ぶりの敬老会

9月9日（土）、榛東中学校体育館で敬老会が開催されました。式典では、米寿・白寿・プラチナ婚・ダイヤモンド婚・金婚の皆様の褒賞授与が行われました。催物では落語と榛東中学校吹奏楽部による記念演奏が行われ、来場されたみなさんが笑顔で楽しむ様子が見られました。



共生社会 誰もが伸び伸びと

9月12日（火）、役場村民ホールで第50回福祉パレードが開催されました。村内施設の福祉センターささえの家の利用者をはじめとする関係者が集まり、「知的障害者福祉月間」の啓発活動を行いました。パレード終了後には、ささえの家利用者のみなさんが作成した色とりどりの作品の前で記念撮影を行いました。



吉岡町と合同開催！しんきちマルシェ

9月16日（土）、吉岡町城山みはらし公園で榛東村と吉岡町の合同開催イベント「しんとう・よしおかしんきちマルシェ」が開催されました。当日は晴天に恵まれ、多くの来場者が訪れました。榛東村のマスコットキャラクターのしんとうちゃんも登場し、会場に訪れた子どもたちと写真撮影などを行いました。



交通事故「ナシ」を願って

9月21日（木）、山子田交差点で榛東村交通対策協議会が一斉街頭指導を実施しました。安全運転を呼びかけ、運転手に啓発品や交通事故「ナシ」の願いを込めて果物の梨を配布しました。一斉街頭指導には、榛東村交通安全会、榛東村交通指導隊、渋川交通安全協会、交通モニターの方々、榛東駐在所長、村長、村議会議員が参加しました。



E-CHAN'S DANCE CREWの生徒を訪問

10月1日（日）、南村長が榛東村のダンス教室「E-CHAN'S DANCE CREW」の生徒たちを訪問しました。同ダンス教室のチームは第11回全日本小中学生ダンスコンクール東日本大会で金賞に選ばれた実力のあるチームです。南村長から生徒たちに向けて「これからも頑張ってください」と応援の言葉がありました。



しんとうママフェス&エコフェスタ2023同時開催

10月1日（日）、しんとうスポーツアリーナでしんとうママフェス&エコフェスタ2023が開催されました。しんとうママフェスでは、キッチンカーの出店や手作り品の販売、ダンスや楽器演奏の発表などが行われました。エコフェスタ2023では家電リサイクルなどの廃品回収、エコ設備の展示の他、食品ロスの取組としてフードドライブが実施され、多くの方が賞味期限の近い食品などを持参しました。

「もう一つの耳飾りのムラ下新井遺跡資料展」

問い合わせ先 耳飾り館 (☎0279-54-1133)

下新井遺跡は榛東村大字新井に所在する集落遺跡で、長岡に所在する茅野遺跡とならんで縄文時代後晩期の生活の様子を示す遺跡として注目されている遺跡です。

耳飾り館の秋季企画展では、下新井遺跡の代表的な資料（土器、石器、土製耳飾り、土偶、石棒など）を展示します。この機会にぜひご覧ください。



耳飾り館

期間

令和5年10月14日(土)から令和5年12月17日(日)まで

※観覧可能時間は9時から17時まで

※毎週月曜日は休館日

観覧料

一般200円 中学生以下無料

秋季企画展のみ見学する場合、観覧料はかかりません。

場所

榛東村耳飾り館 特別展示室
(榛東村山子田1912)

下新井遺跡の紹介

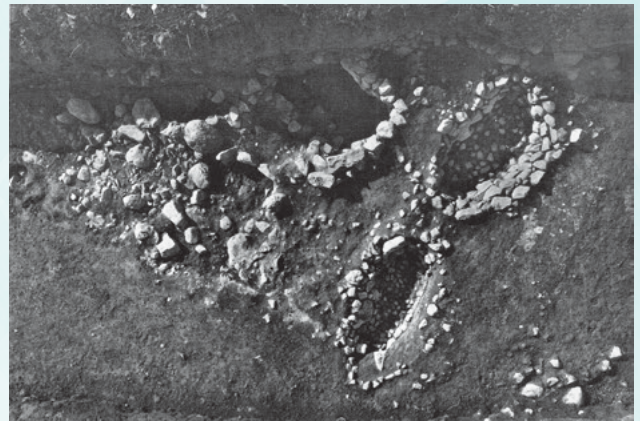
下新井遺跡は榛東村大字新井に所在する縄文時代後晩期の集落遺跡で、県道高崎渋川線バイパス下新井の交差点から700メートルほど西に所在します。昭和60年に榛東村教育委員会が調査を実施し、2つの配石墓群、数件の住居跡、土製耳飾りが発見されています。

同遺跡はくぼ地をはさんで東西に2つの群をなす配石墓があり、西側では4軒の竪穴式住居跡が、東側では竪穴式住居跡の他、敷石遺構、方形柱穴列が発見されています。西側で発見された4軒の住居のうちJ-1号住居跡は、床面から炭化物が確認できたことから、火災にあった住居と考えられています。

同遺跡からは土製耳飾りが112点出土し、茅野遺跡同様に様々なデザインの耳飾りが確認されています。石棒や土偶などの祭祀や儀礼に関連する道具も多数出土しています。また、出土した土器のほとんどが縄文時代後期中葉から晩期前葉に作られたもので、下新井遺跡にはおおむね3,500年から3,000年

前に人々が生活していたことが判明しています。

下新井遺跡の調査で、茅野遺跡と同時時期にもう一つの縄文集落が営まれていたこと、石を配した墓地を造営していたこと、その集落の人々が土製耳飾りを使用していたこと、土偶や石棒を用いた祭祀を行っていたことなど様々な情報を含んだ遺跡であることがわかりました。出土品は榛東村の所蔵であり、耳飾り館に保管されています。



(下新井遺跡で発見された配石墓群)

広報しんとう 令和5(2023)年10月号 No.633

発行：榛東村 編集：総務課

〒370-3593群馬県北群馬郡榛東村大字新井790番地1

☎0279-54-2211 FAX0279-54-8225

ホームページアドレス <https://www.vill.shinto.gunma.jp/>

人口と世帯

(9月末日現在)

総人口 14,649人 (+ 2)

男 7,540人 (+ 8)

女 7,109人 (- 9)

世帯数 6,249戸 (+ 1)

※ ()は対前月

